次代を担う子どもが健やかに生まれ、元気に育つための子育て支援策

「寄居町次世代育成支援対策行動計画（後期実施計画）」

後期5カ年計画の第2年次実施結果を報告します！

町では「寄居町次世代育成支援対策行動計画（後期実施計画）」に基づき、総合的かつ計画的な子育て支援策に取り組みました。

今回は、平成23年度に実施した主な事業の概要をご紹介します。

1.子育てしているすべての家庭のために

①親子が気軽に相談、交流できる場の充実

○地域子育て支援センター事業の充実

子育て家庭等に対する育児不安などについての相談・指導、地域の保育資源の情報提供など、地域の子育て家庭に対する育児支援を行いました。

年間利用者　7、258人

○保育所の活用

寄居保育所で、毎月第4土曜日に親子ふれあい広場を実施するとともに、私立保育園での保育所地域活動事業やミニ子育て支援センター事業を促進しました。

②子育て支援情報の充実

○子育て応援ブックの作成

子育て支援センターで、子育て情報誌編集委員を募集して企画・編集等を行い、保育所（園）ほか出生・転入届け出時に配布しました。また、町公式ホームページにも掲載しています。

③親と子の健康と福祉の充実

○妊婦・新生児訪問指導の充実

妊婦訪問、新生児（乳児）訪問を実施し、出産に対する不安解消を図り疾病の予防や早期発見に努めました。

妊産婦訪問　226人
新生児訪問　31人
乳児訪問　205人

○乳幼児健康診査の充実

身体発育、精神発達などの障害を早期に発見するとともに、適切な保健・歯科指導を行いました。

4～5カ月児健康診査　年6回実施
1歳6カ月児健康診査　年6回実施
3歳児健康診査　年12回実施

④要保護児童対策の推進

○児童虐待の防止

虐待を未然に防止するため、広報誌に子どもの人権110番等を掲載しました。

○要保護児童対策地域協議会の設置

要保護児童対策地域協議会で関係機関との連携により、組織的に対応し、虐待の早期発見・早期対応に努めました。

⑤障害児施策の充実

○障害児通園事業の推進

心身に障害のある児童に対し日常における基本動作の指導や集団生活への適応訓練を行う施設へ通園する幼児の保護者へ支援を行いました。

利用者数　18人

⑥ひとり親家庭の支援の充実

○ひとり親家庭福祉事業の充実

母子および寡婦福祉資金制度やひとり親家庭就学援助制度の普及に努めました。

⑦経済的支援の充実

○こども医療費支給事業等の推進

23年4月診療分から通院の対象年齢を15歳まで拡大しました。これにより、通院・入院とも中学3年生まで助成しました。

こども医療費支給件数　49、185件
ひとり親家庭等医療費支給件数　3、077件

○子ども手当・児童扶養手当制度等の普及啓発

0歳から中学3年生までの保護者に支給しました。

子ども手当支給対象児童　4、410人
児童扶養手当支給者　317人

2.働きながら子育てしている家庭のために

①子育てと仕事の両立の支援

○仕事と生活の調和の普及啓発

男女共同参画講演会「地域を支えるための次の第一歩～男と女・外国人～」を実施し、普及啓発に取り組みました。

参加者　145人

②多様な保育ニーズに対応した保育サービスの充実

○低年齢児保育の充実

寄居保育所で6人、私立保育園4園で39人の低年齢児保育を実施しました。

○延長保育の充実

寄居保育所と私立保育園4園で延長保育を実施しました。

利用者数

寄居保育所	延747人
こぶし保育園	延267人
ゆずの木保育園	延286人
いずみ保育園	延950人
寄居のこキッズ保育園	延658人

○一時保育事業

保護者の就労形態や疾病などにより、一時的に保育を必要とするお子さんに対し、保護者に代わり保育を実施しました。

寄居保育所	延197人
男衾保育所	延13人
寄居のこキッズ保育園	延35人

○保育所の整備

用土保育所の屋根等の塗装・門扉回りの改修や城南保育所の廊下の壁・床板の貼替えを行い保育環境の向上・児童の安全を図りました。

③放課後児童クラブの充実

○放課後児童保育施設の整備充実

6箇所の学童クラブで、入所要件に適合する児童294人を受け入れました。また、特別支援学校放課後児童クラブで児童10人を受け入れました。

3.次世代を育む親となるために

①家庭教育に関する情報提供および学習の機会の充実

○各種講座・学級の開催

小・中学校の保護者を対象に「すこやか子育て講座」食育をテーマに「親学講演会」また、小学校の保護者を対象に家庭教育学級を開催しました。

②幼児教育・学校教育の充実

○教育に関する3つの達成目標の推進

「知・徳・体」のバランスのとれた子どもたちを育成するために「学力」「規律ある態度」「体力」の基礎的・基本的な事項を達成目標とし、生きる力を育みました。

③食育の推進

○給食による食育の推進

食育全体計画を作成し、望ましい食生活の基礎基本と食習慣を身に付け、食事を通して自ら健康管理ができるよう努めました。

④思春期保健対策の推進

○薬物乱用防止教室の実施

喫煙・飲酒・薬物乱用による心身の健康への影響等を理解させるため、小・中学校で、専門家による薬物乱用防止教室を開催しました。

4.子どもが健全に育つ町づくりのために

①多様な体験プログラムの充実

○ボランティア体験機会の充実・促進

ボランティア体験プログラムを9項目用意し、114人が体験しました。

②子どもの遊び場の充実

○子どもの遊び場の整備・充実

児童遊園の老朽化した遊具の撤去費用を2つの区に補助、また、用土地内の倒木のおそれのある枯れ木を伐採し、安全確保に努めました。

③子どもの人権の尊重

○子どもの権利侵害に対応する相談業務の充実

子どもの権利擁護を意識してDV相談や心配ごと相談に対応しました。

④子どもが健全に育つための環境整備

○青少年の健全育成

子どもたちへの声かけ運動、街頭キャンペーン、子ども見守り活動等を地域ぐるみで実施しました。

⑤子どもを犯罪から守るための取り組みの推進

○防犯灯の設置

地区からの申請により防犯灯を38灯設置し、夜間の危険箇所の解消を図りました。

○「子ども110番の家」の普及促進

小学校の通学路に面した家々を中心に協力を呼びかけ、学校ごとに登録を実施しました。また、劣化した「110番の家」のプレートを交換しました。

⑥交通安全対策の推進

○交通安全教育の推進

交通安全教育を保育所（園）、小・中学校で実施しました。また、教職員および保護者、安全ボランティアによる登校時の交通安全指導を行いました。

⑦子育てを支援する生活環境の整備

○公共交通機関のバリアフリー化

寄居駅八高線ホームにエレベーター、男衾駅改札内にトイレを設置した、2つの鉄道会社に、費用の一部を補助しました。

後期実施計画の平成23年度の事業概要を報告しましたが、町では次世代育成支援対策地域協議会で、計画事業の実施状況を検証し、広く子育て家庭や関係機関の意見を反映させながら、平成22年度から26年度を計画期間とする「後期実施計画」に基づき、事業の推進に努めていきます。

問い合わせ／子育て支援課（☎581・2121内線251）へ。

寄居町次世代育成支援対策行動計画

（平成22～26年度までの5カ年計画）

子育て支援サービスなどの目標事業量を設定し、具体的な取り組みを推進しています。23年度の実績・評価については、次のとおりです。

事業名	指標	26年度目標事業量	23年度実績事業量	23年度評価
①通常保育事業	定員	公立450人 私立237人	公立450人 私立247人	順調
②延長保育促進事業	箇所数 利用者数	5箇所 100人	5箇所 延2,908人	順調
③一時保育事業	箇所数 利用者数	4箇所 40人	3箇所 55人	順調
④障害児保育事業	箇所数	公立4箇所 私立4箇所	公立4箇所 私立4箇所	順調
⑤放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）	箇所数 定員	6箇所 330人	6箇所 294人	順調
⑥ファミリー・サポート・センター事業	箇所数 定員	1箇所 50人	開始に向け研究中	やや遅れている
⑦地域子育て支援センター事業	箇所数	3箇所	3箇所	順調
⑧保育所整備事業	箇所数	3箇所	2箇所改修	順調
⑨子育て支援のネットワーク化	—	6箇所以上	平成18年度から実施	順調